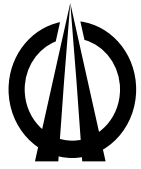


広報



ちはやあかさか

平成22年(2010) 12月号

棚田夢灯り 2010



▲11月6日、下赤阪の棚田が、2,300個余りの灯ろうでライトアップされました（関連記事17ページ）



主な内容

人事行政の運営などの状況	4
平成21年度決算	6
けんこうのページ	11
みんなのひろば	18
お知らせ	21

第4次千早赤阪村総合計画基本構想(案)に対する意見を募集します

現在、村では総合計画審議会において、今後10カ年のむらづくりの基本方向を示す「第4次千早赤阪村総合計画」(平成23年度～平成32年度)の策定に向けて審議を進めています。

この総合計画は「基本構想」と「実行計画」の2層で構成されます。

このたび、「基本構想」の案がまとまりましたので、村民の皆さんから広くご意見をいただくパブリックコメント(意見公募)を実施します。

計画の名称 第4次千早赤阪村総合計画基本構想(案)

応募資格 村内在住・在勤の人、村内に事務所・事業所を有する個人・法人・その他の団体、計画に利害関係を有する人

資料の閲覧および募集期間

平成22年12月6日(月)～平成23年1月5日(水)

閲覧場所 千早赤阪村役場(本庁舎1階情報公開コーナー)、小吹台連絡所、保健センター、くすのきホール、B&G海洋センター、村ホームページ

閲覧時間 午前9時～午後5時30分(ただし、千早赤阪村役場、小吹台連絡所(午前9時30分～正午)、保健センターは土日・祝日および年末年始の休日、くすのきホールおよびB&G海洋センターは休館日および年末年始の休日を除く)

応募方法 所定の意見記入用紙に氏名・年齢・電話番号・意見を記載し、持参や郵送(当日消印有効)、ファックス、Eメールのいずれかの方法で応募してください。

※所定の様式は、各閲覧場所にあります。村のホームページからもダウンロードできます。

※意見に対する個別の回答は行いません。

※提出された意見は、総合計画策定の参考とさせていただきます。意見の概要は、住所や氏名などの個人情報を除き村のホームページなどで村の考え方とともに公開します。また単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なものなどについては、村の考え方を公表しないことがあります。

応募先 千早赤阪村総務課秘書政策グループ(役場本庁舎1階)

〒585-8501 千早赤阪村大字水分180番地

☎ 0721-72-0081 / ファックス 0721-72-1880

Eメール iken@vill.chihayaakasaka.osaka.jp

〈問い合わせ〉 総務課秘書政策グループ



製造事業所の皆さんへ
工業統計調査に
ご協力を

12月31日現在で、工業統計調査が実施されます。

この調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査により得られたデータは、各種の行政施策の基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料など広い分野で活用されます。皆さんから提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

〈問い合わせ〉

総務課秘書政策グループ

年末年始の業務案内

施設・業務名	問い合わせ 電話番号	12月 28日 (火)	29日 (水)	30日 (木)	31日 (金)	1月 1日 (土)	2日 (日)	3日 (月)	4日 (火)	5日 (水)
村 役 場	☎0081	○							○	○
小 吹 台 連 絡 所	☎7600	○							○	○
教 育 委 員 会 事 務 局	☎1300	○							○	○
保 健 セ ン タ ー	☎0069	○							○	○
村 診 療 所 (午 前) 注 1	☎0038	○							○	○
千 早 診 療 所 注 1	☎0240	○							○	○
村 診 療 所 (午 後) 注 1	☎0038	○							○	
上 下 水 道	☎0081	○	注 2						○	○
B & G 海 洋 セ ン タ ー	☎7138	○							○	○
く す の き ホ ー ル	☎1300	○								
く す の き ホ ー ル 図 書 室	☎1300	○								
村 立 郷 土 資 料 館 注 3	☎1588	○								
道 の 駅「ち は や あ か さ か」 注 4	☎1588									
金 剛 山 ロ ー プ ウ ェ イ	☎0128	○	○	○	○	注 5	注 6		○	○
香 楠 荘	☎0321	○	○	○	○	注 7	○	○	○	○
臨 時 ご み 持 ち 込 み	☎0081	○							○	○
し 尿 臨 時 く み 取 り	☎0081	○							○	○
定 期 ご み 収 集	☎0081	○			○				注 8	○

注1：急患は富田林市立休日診療所（☎01333）を利用ください。

診療日：年末年始（12月29日～1月3日）、日曜日、祝日

受付時間：午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

小児救急は富田林市消防署（☎01122）（午後8時～翌朝8時）

注2：引っ越しなどで水道の開閉栓が必要な場合、12月28日（火）までに上下水道グループへ連絡してください。

宅内の修繕業務は、村指定給水装置工事事業者へ依頼してください。

下水道については、公共マスより、本管側（道路側）の排水設備修繕業務は上下水道グループまで連絡してください。

注3：12月29日（水）～1月5日（水）まで休業します。

注4：12月27日（月）～1月6日（木）まで休業します。

注5：午前5時から早朝営業します。初日の出を金剛山でどうぞ！香楠荘前でロープウェイ利用者にお楽しみ抽選会と先着1,000人に「ぜんざい」プレゼント！

注6：午前9時から午後5時まで、15分間隔で運行します。

注7：早朝5時から香楠荘前で先着200人に「ふるまい酒」！

注8：1月4日（火）は燃えるごみ収集はありません。

12月は 歳末特別警戒 実施中

★ 歳末は現金を狙ったひったくりや飲酒の絡んだ暴力事件、また空き巣などの侵入犯罪に被害発生が予想されます。

★ ひったくり被害防止
手荷物は道路の反対側に、自転車のカゴにはひったくり防止カバーを付けましょう。

★ 侵入犯罪の被害防止
玄関や窓ガラスに補助錠を。
(ワンドア・ツーロック)
センサーライトや警報装置などの防犯器具を。

★ 自転車、オートバイを駐める時に必ずカギをかけましょう。

☎1234
富田林警察署防犯係

（問い合わせ）





人事行政の運営などの状況

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、「千早赤阪村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて公表します。

(4) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	千早赤阪村		国	
	初任給	採用2年経過後の給料月額	初任給	採用2年経過後の給料月額
一般行政職	172,200円	185,800円	172,200円	185,800円
大学卒	140,100円	149,800円	140,100円	149,800円
高校卒				

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	—	—	336,700円
大学卒	—	—	309,400円
高校卒			

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主査	係長主査	課長課長代理	課長参事	
職員数	1人	8人	7人	22人	14人	7人	57人
構成比	1.7%	10.5%	12.3%	38.6%	24.6%	12.3%	100%

(注) 1. 村の給与条例に基づく行政職給料表(一)の級区分による職員数です。
2. 職員数には、教育長(1人)、教育職(7人)、技能労務職(4人)、参与(1人)は含まれません。

(7) 職員手当の状況

① 期末手当、勤勉手当および退職手当（平成22年4月1日現在）

区分	千早赤阪村		国	
期末手当 勤勉手当	(平成22年度支給割合)		村と同じ	
	6月期	1.25月		0.700月
	12月期	1.50月		0.700月
	計	2.75月	1.40月	
	職務上の職階、職務の級などによる加算措置		有	
退職手当	区分	自己都合	勤奨・定年	村と同じ
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		村と同じ

② 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給対象地域	全地域
支給率	3%
支給対象職員数	66人
国の指定基準に基づく支給率	3%
支給対象職員平均支給月額(22年4月平均)	10,630円

1. 職員の任免および職員数の状況

(1) 採用・退職の状況

平成21年度	採用	0人
	退職	5人

(2) 定員の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
		平成21年	平成22年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務	23	22	△1	事務の見直し
	税務	6	6	0	
	民生	5	4	△1	事務の見直し
	衛生	7	6	△1	事務の見直し
	農林水産	3	3	0	
	商工	2	2	0	
	土木	4	5	1	事務量の増
小計	52	50	△2		
行特別	教育	19	16	△3	事務の見直し
	小計	19	16	△3	
会公計営企等業	水道	3	3	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	8	8	0	
	小計	14	14	0	
総合計		85	80	△5	

(注) 職員数は、特別職を除く全職員数(教育長を含む)であり、地方公務員法の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、臨時職員、非常勤職員を除いています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(21年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (平成22年3月31日)	歳出額A (千円)	実質収支 (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)	20年度の人件費率
6,313人	3,261,775	72,960	734,335	22.5%	34.3%

(注) 人件費には、特別職、議員などに支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(22年度一般会計予算)

職員数A (人)	給与			計B (千円)	1人当たり給与費 (B/A) (千円)
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)		
76	318,282	55,056	124,486	497,824	6,550

(注) 職員数は、4月1日現在の一般会計の一般職に属する職員(教育長を除く)の数です。職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	344,657円	408,372円	46歳 3月
技能労務職	296,470円	330,680円	47歳 9月

(注) 平均給与月額は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

3. 職員の勤務条件やサービスの状況

(1) 勤務時間など

- ◆勤務時間 午前9時から午後5時30分まで
1日当たり7時間45分勤務（休憩時間を除く。）
週38時間45分勤務
- ◆週休日 土曜日、日曜日
- ◆休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）
- ◆休憩時間 午後0時15分から1時00分まで
- ◆休息時間 午後0時から0時15分まで
なお、勤務時間などは勤務場所により異なります。

(2) 休暇制度など

- ◆年次有給休暇 1年につき20日間付与。
平成21年の平均取得日数は8.4日。
- ◆その他の休暇 病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業などがあります。

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成21年度）

処分の種類	処分者数	処分の種類	処分者数
分限処分	1人	懲戒処分	4人

5. 職員研修の状況（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

(1) 村職員研修

研修名	参加人数
地方自治法研修	5人

(2) 南河内郡職員研修協議会

研修名	参加人数	研修名	参加人数
部・課長級研修	5人	政策課題研修	6人
課長代理・係長級研修	3人	行政法等研修	1人
主事・主査級研修	6人	人権研修	65人

(3) 大阪府市町村振興協会

研修名	参加人数
児童虐待防止セミナー	1人
民法	1人
固定資産税	1人
簿記会計	3人
トップセミナー	8人

(4) その他

研修名	参加人数
部落解放・人権夏期講座	2人

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断（平成21年度）

区分	受診者数	区分	受診者数
定期健康診断	120人 (臨時職員を含む)	大腸がん検診	10人
		乳がん検診	9人
胃がん検診	11人	子宮がん検診	1人

(2) 職員互助会などの状況（平成22年4月1日現在）

区分	主な実施事業
株式会社リラックス・コミュニケーションズ	福利厚生事業
千早赤阪村職員親睦会	福利厚生事業・給付事業

7. 公平委員会での業務の状況（平成21年度）

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
職員に対する不利益な処分の不服申立ての状況	0件

③ 扶養手当、住居手当および通勤手当（平成22年4月1日現在）

区分	内容	千早赤阪村	国	
扶養手当	配偶者	13,000円	村と同じ	
	その他の扶養親族	(配偶者がいない1人目)		6,500円
		(配偶者が扶養対象外の1人目)		11,000円 6,500円
	16歳から22歳までの子	(上記の額に加算)	5,000円	
住居手当	借家で家賃(12千円を超える額)を支払っている者	27,000円を限度として支給	村と同じ	
通勤手当	交通機関利用者	55,000円まで全額支給	一部異なる	
	自動車など交通用具利用者 (2km未満は、特に承認した者のみ)	片道2km未満		2,000円
		片道2km以上5km未満		2,000円
		片道5km以上10km未満		4,100円
		片道10km以上15km未満		6,500円
		片道15km以上20km未満		8,900円
		片道20km以上25km未満		11,300円
		片道25km以上30km未満		13,700円
		片道30km以上35km未満		16,100円
片道35km以上40km未満		18,500円		
片道40km以上	20,900円			

④ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

手当の種類	内容
伝染病防疫作業従事手当	1日 1,000円
犬・猫死体処理作業従事手当	1件 1,000円

⑤ 時間外勤務手当（平成21年度一般会計決算）

支給総額	4,813千円
支給対象職員平均支給年額	127千円

(8) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	19年度	20年度	21年度
ラスパイレス指数	95.4	95.0	94.5
前年比	0.5	△0.4	△0.5

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数として用いられるものです。

(9) 特別職の報酬などの状況（平成22年4月1日現在）

区分	月額など			
給料	村長	520,000円(650,000円)		
	副村長	567,000円(630,000円)		
報酬	議長	306,000円(340,000円)		
	副議長	288,000円(320,000円)		
	議員	265,000円(295,000円)		
期末手当	村長	6月期	1.95月	
	副村長	12月期	2.20月	
		合計	4.15月	
	議長	6月期	1.95月	
		副議長	12月期	2.20月
			合計	4.15月

- (注) 1. 給料及び報酬月額の内()は、減額する前の金額です。
 (注) 2. 村長、副村長および教育長の給料月額は、村長20%、副村長および教育長は10%削減した額です。
 ※ただし、10月1日から副村長の給料月額は、10%から20%削減に変更となっています。
 (注) 3. 議長、副議長および議員の報酬月額は、一律10%削減した額です。
 ※ただし、10月1日から報酬月額は、10%から20%削減に変更となっています。

会計別歳入歳出決算状況

会計別		区分	歳入	歳出	差引額
一般会計			33億7,881万円	32億6,234万円	1億1,647万円
特別会計	国民健康保険	事業勘定	7億5,313万円	7億3,634万円	1,679万円
		施設勘定	1,192万円	1,157万円	35万円
	老人保健	901万円	914万円	▲13万円	
	介護保険	5億2,475万円	5億2,099万円	376万円	
	後期高齢者医療	6,666万円	6,647万円	19万円	
	下水道事業	2億995万円	2億995万円	0万円	
	金剛山観光事業	6,761万円	5,346万円	1,415万円	
合計			50億2,184万円	48億7,026万円	1億5,158万円

一般会計と6つの特別会計を合わせた決算総額は、歳入が50億2千184万円、歳出が48億7千26万円となりました。

平成21年度の決算をお知らせします

一般会計の決算状況

歳入は、国の地域活性化臨時交付金や小・中学校の耐震補強等工事に伴う国庫支出金が増えたことなどにより、前年度に比べて5億8千787万円（21・1％）増の33億7千881万円となりました。

歳出は、耐震補強等工事や定額給付金事業、臨時交付金を活用した事業などの大幅な増により、前年度に比べて5億3千284万円（19・5％）増の32億6千234万円となりました。

結果、差引額は1億1千647万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支も7千296万円の黒字となりましたが、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

平成21年度の主な事業

赤阪小学校耐震補強等事業

3億7千566万円

中学校耐震補強等事業（特別棟、屋内運動場）

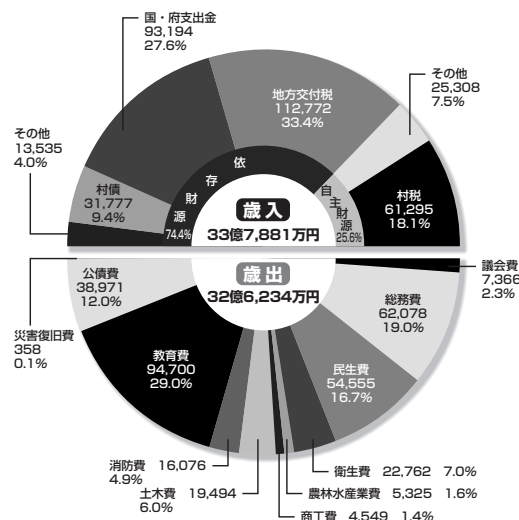
2億4千464万円

村道維持補修事業

5千161万円

一般会計決算状況

（単位：万円）



財産の状況

基金（貯金）は、収支不足を補うため一部を取り崩しましたが、その額が積立額を下回ったことにより、前年度に比べて940万円増の3億9千843万円となりました。

村債（借入金）は、新規に3億1千777万円を借り入れたのに対し、元金を3億3千528万円償還しましたので、前年度に比べて1千751万円減の31億2千3百18万円となりました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「健全化判断比率」および「資金不足比率」を公表します。

平成21年度決算では、早期健全化（財政再生）基準および経営健全化基準を超えることはありませんでしたが、実質公債費比率については、村債の発行に府知事の許可が必要となる基準18%を超える結果となりました。詳しくは村ホームページに掲載しています。

■健全化判断比率

	千早赤阪村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	40%
実質公債費比率	18.2%	25%	35%
将来負担比率	139.3%	350%	—

■資金不足比率

	千早赤阪村	経営健全化基準
水道事業会計	—	20%
下水道事業特別会計	—	
金剛山観光事業特別会計	—	

※比率が算定されないところは、「—（該当なし）」で表示しています。

＝ 水道事業会計決算状況 ＝

1. 収益的収支（消費税抜き）

収益は、1億3,775万円（対前年度比1.8%減）でした。主なものは水道料金などで1億2,961万円となっています。

費用は、1億2,333万円（対前年度比10.9%減）でした。主な内訳は、原水および浄水費で1,956万円（対前年度比22.2%減）、総係費で2,849万円（対前年度比24.7%減）です。

この結果、本年度は1,442万円の純利益が生じ、年度末累積欠損金は解消され、1,331万円の未処分利益剰余金として翌年度に繰り越しました。

水道事業収益	1億3,775万円
水道事業費用	1億2,333万円
平成21年度純利益	1,442万円

2. 資本的収支（消費税込）

主な事業は、老朽管更新工事や企業債の償還などです。

収支差引での不足額5,031万円は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

収 入	3,623万円
支 出	8,654万円
収支差引不足額	5,031万円

3. 企業債年度末残高

平成22年3月末現在	5億4,616万円
------------	-----------

4. 業務状況

給水人口	6,308人
給水戸数	2,431戸
年間総配水量	775,480m ³
年間総有収水量	681,114m ³

5. 水源依存率（上水道）



＝ 特別会計の決算状況 ＝

介護保険

被保険者数	1,908人
居宅サービス給付費	1億9,668万円
施設サービス給付費	2億1,729万円
地域密着型サービス給付費	1,772万円
居宅サービス計画給付費	2,100万円
住宅改修費	382万円
福祉用具購入費	85万円
特定入所者サービス費	2,063万円
高額サービス費	1,044万円
給付費合計	4億8,843万円
介護予防事業費	251万円
包括的支援・任意事業費	537万円
地域支援事業費合計	788万円

国民健康保険

加入世帯数	1,059世帯
被保険者数	1,988人
保険料	1億4,688万円
(1人当たり保険料)	73,885円
医療費	6億342万円
(1人当たり医療費)	303,532円
診療所受診者数	5,908人
村債（借入金）残高	8,090万円

老人保健

医療費	22万円
-----	------



後期高齢者医療

被保険者数	864人
保険料	4,697万円
(1人当たり保険料)	54,358円

下水道事業

水分・小吹地区の一部で、污水管渠布設工事などを実施し、6.83haの面整備事業を行いました。	
下水道普及率	71.4%
村債（借入金）残高	13億6,413万円

金剛山観光事業

高圧機器改修工事、千早駅水道設備修理工事および曳索平衡索切詰工事を行いました。

●金剛山ロープウェイ

運転回数	7,332回
輸送人数	11万3,428人

●香楠荘

定員	53人
宿泊者数	6,165人
村債（借入金）残高	3,900万円

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減 高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費制度は、医療保険と介護保険の両方のサービスを利用して世帯の自己負担を軽減する制度です。

世帯で1年間に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超えたときは、それぞれから払い戻されます。



なお、食事代や居住費など保険適用外のものには合算の対象になりません。支給対象期間は平成21年8月から平成22年7月までの1年間です。

○支給申請の方法

村国民健康保険（国保）や後期高齢者医療制度に加入している人が、支給対象になったときは、平成23年1月頃に支給申請のお知らせを送付する予定です。

お知らせが届きましたら申請方法などが記載されていますので、内容を確認のうえ、申請してください。

○申請にあたっての注意事項

- 加入している医療保険が、国保や後期高齢者医療以外の場合、申請方法など、詳しくは加入している医療保険者に確認してください。
- 村介護保険の自己負担額証明書が必要な場合は、健康福祉課福祉グループの窓口へ申請してください。
- 合算療養費は、加入している医療保険の世帯単位で計算しますので、同一世帯であっても加入している医療保険が異なる場合は、別世帯扱いとなります。
- 医療費と介護サービス費のいずれかが「0円」のときや支給額が500円以下の場合、支給の対象になりません。
- 自己負担した比率に応じて医療保険分、介護保険分それぞれであん分して支給します。
- 平成21年8月から平成22年7月末までの間に、市町村を越える転居をした人や加入している医療保険に変更があった人には、支給申請のお知らせを送付できない場合があります。

健康保険の高額療養費制度について

高額療養費制度とは、医療機関の窓口で支払った額が月単位で自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です（入院時の食事代やベッド代などは含みません）。

○村国民健康保険の場合

高額療養費支給の対象になったときは、その都度、世帯主へ申請のお知らせを送付します。

○後期高齢者医療制度の場合

高額療養費支給の対象となったときは、大阪府後期高齢者医療広域連合から、申請のお知らせが送付されます。一度、高額療養費の振込口座として登録すると、それ以降対象になったときは、自動的に支給されます。

○入院することになったとき

入院することになったときは、事前に所得区分に応じた「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることで、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。限度額や手続き方



法など詳しくは問い合わせください。
※ 加入している医療保険が、国保や後期高齢者医療以外の場合、申請方法など、詳しくは加入している医療保険者に確認してください。

高額介護サービス費制度について

高額介護サービス費制度とは、同じ月に利用したサービスの、1割の利用者負担の合計額（同じ世帯に複数の利用者がいる場合には、世帯合計）が、一定の限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です（居住費・食費・日常生活費などは含みません）。

高額介護サービス費支給の対象となったときは、対象者へ申請のお知らせを送付します。一度、高額介護サービス費の振込口座として登録すると、それ以降対象になったときは、自動的に支給されます。



〈問い合わせ〉

● 住民課保険年金グループ（国民健康保険）

● 健康福祉課福祉グループ（介護保険）
● 大阪府後期高齢者医療広域連合
給付課（後期高齢者医療）

☎ 06（4790）2031

おおさかふみんネット 南河内生涯学習広域講座 「南河内郷土探訪」を開催します

「南河内の中世城郭」をテーマに左記講座を行います。ご参加ください。

定員 150人（申込多数の場合は抽選）
費用 500円（全4回分）
申込方法 往復ハガキに郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記のうえ、12月22日（水）【必着】までに、〒585-1858 河内町大字白木1359-16 河内町教育委員会教育課内「ふみんネット南河内係」宛に申し込んでください。

回数	開催日時	テーマ・講師
1	2月2日（水） 午後2時～4時	南河内から見た日本の城 奈良大学 教授 千田 嘉博氏
2	2月9日（水） 午後2時～4時	楠木正成と中世山城―赤坂城塞群を中心に― 千早赤阪村教育委員会 和泉 大樹氏
3	2月25日（金） 午後2時～4時	南河内の内乱と烏帽子形城 河内長野市教育委員会 太田 宏明氏
4	3月4日（金） 午後2時～4時	嶽山城の盛衰について 大阪大谷大学 教授 中村 浩氏

※第1・2回は「松原市民ふるさとびあプラザ」、第3・4回は「河内長野市立三日月市民ホール」が会場となります。

〈問い合わせ〉教育委員会教育課 ☎213300

犬の飼い方・しつけ方教室

犬に関する知識の普及やしつけ方などの講習会を開催します。

日時 平成23年2月5日（土）午後1時30分～4時30分
場所 富田林保健所
講習内容 犬の飼い主の責務、犬の健康、犬のしつけとマナー

対象 富田林・藤井寺・八尾保健所管内在住の人
定員 50人 要予約（申込多数の場合は抽選）

申込方法 往復はがきに①郵便番号②住所③氏名④電話番号⑤参加人数⑥飼っている犬の種類⑦年齢⑧犬のことで困っていることを記入のうえ申し込みください。

申込締切 1月14日（金）消印有効

〈申し込み・問い合わせ〉

富田林保健所衛生課
〒584-0031 富田林市寿町3-1-35 ☎2681
※犬を連れてのご来場、車でのご来場はご遠慮ください。

〈返信の宛名面〉

〈往信の文面〉

50 返信	□□□□□□□□ ご自分の住所 お名前	①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤参加人数 ⑥飼っている犬の種類・年齢 ⑦犬のことで困っていること
----------	---------------------------	---

年末年始の犬・猫の引き取り 引き取り業務の休止について

犬
休止期間
12月21日（火）～1月4日（火）

猫
休止期間
12月28日（火）～1月4日（火）

問い合わせ
富田林保健所 ☎2681

問い合わせ
南河内府民センター ☎1131

焼却場で火災事故発生!! ごみの排出には分別と確認を徹底しましょう

本年9月に南河内環境事業組合第1清掃工場の粗大ごみピット内で火災が発生しました。詳しい原因は分かかっていませんが、引火物が入っていたと考えられます。

今回の火災では幸い重大な事故にはつながりませんでしたが、ゴミを出す際には出し方のルールを守り、危険物を出さないようお願いいたします。

●カセットボンベやスプレー缶を処分するときは、必ず中味を使いきってから、穴を開けて粗大ごみで出してください。
●使い捨てのライターは中身を使い切り、もえるごみで出し

てください。

●ガスボンベ、消火器、劇薬（農薬を含みます）、廃油、塗料、バッテリーなどの危険物は粗大ごみでは出せません。販売店などで問い合わせのうえ処分してください。

●ガスコンロ、石油ストーブなどの点火が電池式のもの、必ず電池を抜いて、粗大ゴミで出してください。なお石油ストーブは必ず灯油を抜いてください。

〈問い合わせ〉
住民課住民生活グループ

「ご存知ですか？」 「宅地建物取引業人権推進指導員制度」

大阪府では、宅地建物取引の場における同和地区に対する差別や入居差別など様々な差別をなくしていくため、業界団体と連携し、「宅地建物取引業人権推進指導員」の養成に取り組み、村でもこの制度の推進に協力しています。

人権推進指導員を設置する宅地建物取引業者は、従業員に対し、人権に関する教育・啓発を行います。

この指導員を置く業者の営業所には、次のステッカーが掲示されています。

〈問い合わせ〉

大阪府住宅まちづくり部
建築振興課

☎06(6941)0351
(内線3083・3084)

(http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshin/sido_in/kandaka.html)



年末年始、光明池運転免許 試験場は混雑します

光明池運転免許試験場には、電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

受付

年末は12月28日（火）まで、年始は1月4日（火）から月～金曜日（祝日、振替休日を除く。）

更新受付時間

即日交付

午前8時45分～午後2時30分
なお、午後2時30分以降の受け付けは後日交付となります。

最寄駅

泉北高速鉄道「光明池駅」から徒歩5分

〈問い合わせ〉

光明池運転免許試験場
☎0725⑤1881

音楽でつづる日本の歴史

開催日 毎月第2土曜日

午後1時30分～3時

第1回目 12月11日(土)

内容 みんなで一緒に音楽を楽しみ、歴史を語りませんか

費用 無料

場所 郷土資料館2階研修室

指導 伏井猛朗先生

※先生は、日本音楽の祖・山田耕作氏の高弟・林幸光先生より、天王寺師範学校で音楽を学ばれました。

写真展「千早赤阪村の自然とくら」

日時 平成23年1月18日(火)～2月20日(日)

場所 郷土資料館2階研修室

費用

200円(ただし資料館入館料)

出展協力者

喜田肇氏・横山登貴雄氏

〈問い合わせ〉

千早赤阪村立郷土資料館

☎0291588

社会参加促進活動

「ぼーけんじま」のボランティア募集

「ぼーけんじま」は、障がいのある人々(主に知的障がい)の社会参加を支援する活動です。ボランティアとして活動していただける人を募集しています。

内容

外出活動などの付き添い・補助、各種イベントの運営など

活動日 毎月1、2回(日曜日)

※集合場所から解散場所までの交通費は助成します。昼食代は自費となります。

申し込み

随時受け付けています。年齢や性別は問いません。

〈申し込み・問い合わせ〉

地域生活総合支援センター「ゆう」
〒584-0025 富田林市
若松町西1-1888-1 第2北野ビル 5階
☎06575 ☎02778
メールアドレス
r.furutan@sfj-osaka.net

税務署からのお知らせ

相続または贈与などに係る生命保険(損害)保険契約などに基づく年金の税務上の取り扱いの変更について

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の所得税の取り扱いを改めることとしました。

この取り扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、最寄の税務署に問い合わせください。

〈問い合わせ〉

富田林税務署 ☎0243281

富田林税務署アルバイト募集

種別 事務補助・端末入力業務

(パソコン操作のできる人)

勤務先 ①富田林税務署

②すばるホール

勤務期間 平成23年1月～4月

(採用期間については面接時に相談のうえ、決定します。)

〈問い合わせ〉

富田林税務署 総務課
☎0243281 (内線554)

山ゆり作業所・利用者の募集

NPO法人こごせ会山ゆり作業所では、作業所の利用者を募集しています。

山ゆり作業所は、さまざまな障がいをもった人たちが日々働くことを通じて、自立を目指した生活訓練や就労に向けての作業訓練を行っています。

※こんな作業を行っています。

●事業所のプラスチック製品の組み立て作業

●調理実習、さおり織、紙漉きなど

※季節ごとの主な行事

(夏)納涼まつり (秋)イモほり
(冬)クリスマス会、新年かるた会など

対象者 村内にお住まいの様々な人

な障がいをもった人

〈問い合わせ〉

山ゆり作業所 ☎0291443

村シルバー人材センター 会員募集

シルバー人材センターでは、概ね60歳以上の会員がセンターから依頼された仕事を日々頑張っています。退職されて家にいらっしゃる人、自分の能力や経験をシルバー人材センターで活かしてみませんか?

販売・施設管理・剪定・草刈・荷物運搬・清掃・運転などの業務や家事援助などできる人は、是非経験を活かしてください。

入会資格 村内在住の健康で働く

く意欲のある概ね60歳以上の入会者

年会費 3,000円(傷害保険料含む)

〈問い合わせ〉

村保健センター2階
千早赤阪村シルバー人材センター事務局(千早赤阪村社会福祉協議会内) ☎0294

社会福祉協議会から お知らせ

共同募金

赤い羽根で親しまれている共同募金に、温かいご支援、ご協

力をいただき、ありがとうございます。

募金の結果は次のとおりです。

戸別募金	779,452円
バッジ募金箱	81,000円
募金箱	8,558円

歳末たすけあい募金

12月1日から20日まで、「みんなでささえあう、あったかい地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい募金を行います。温かい募金をお願いします。

献 血

愛の献血(11月15日)にご協力いただきありがとうございます。結果は次のとおりです。

受付数 27人

今後とも地域献血にご協力よろしくをお願いします。

寄 付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。 〈敬称略〉

社会福祉協議会善意銀行

◎川辺 清(川野辺229-甲) 100,000円

亡母繁子の供養として
◎下門 利広(吉年37-1) 50,000円

亡母キミ子の供養として

〈問い合わせ〉
千早赤阪村社会福祉協議会

☎0294

けんこうのページ

健康コラム 『冬のお風呂を安全、快適に』



一日の終わりに熱い湯舟につかってゆつくりと手足を伸ばす…日本人なら誰でも幸せを感じる一瞬ではないでしょうか。もともと入浴には体の清潔、血行促進、疲労回復、関節の痛みを和らげるといった効果が知られています。でも冬の入浴は実は危険と隣り合わせ。全国で年間約1万4000人が入浴中に亡くなっていて、特に12月～1月の寒い時期にその数が集中しているのです。

日本の家は、ふつう浴室が寒い場所にあることが多く、これが入浴を危険にしている最大の理由です。寒い脱衣所で衣類を脱ぐと、血管が縮んで血圧が上昇し、次にお湯につかると血管が広がって血圧が降下し、湯舟から出ると再び血圧が上昇…と急激に血圧が変動し、特に高齢者には負担が大きいのです。

また、湯舟に深くつかると水圧で呼吸運動が妨げられたり、体が温まり過ぎて血液の粘度が増し、血栓ができやすくなることも知られています。こういった有害な現象が重なって不整脈や脳梗塞、心筋梗塞といった病気が短時間で起こり、最悪の場合は死に至るものと推測されています。

寒さに向かうこれからの季節、安全な

入浴のためには、いくつかの工夫が必要です。

まず気温の下がる夜ではなく、日中や夕方早めに入浴すること、脱衣所や浴室を小型のヒーターなどで暖めておくこと、できれば25度程度に保つのが望ましいです。お湯の温度は39～41度と、ややぬるめに設定し、お湯にかかる時間も5分程度と、あまり長湯しないようにしましょう。食事の直後、空腹時、体調の悪い時の入浴も控えるべきでしょう。

また、高血圧や心疾患のある人は、心臓への負担を減らすために胸の下あたりまでお湯につかる『半身浴』がおすすめです。この場合は上半身の冷えを防ぐためにお湯で温めたタオルを肩にかけるとよいでしょう。

入浴時の事故の最大の特徴は人の助けを借りずに1人でお風呂に入れる人がその犠牲になっているということです。先に述べたように浴室とその周辺の温度環境をきちんと整えた上で、入浴中は家族の人も時おり声をかけるなどの配慮をお願いしたいと思います。

千早赤阪村国保診療所

医師 大澤 佳代

そろスタ☆ヘルスアップ教室 参加者募集

健康づくりや生活習慣病予防をするために、**そろ**そろ運動やダイエットを**スタート**しようかと考えているあなたに、テーマ別に栄養や運動についてわかりやすくお話し、実践できるようサポートする教室を毎月1回開催してきました。今年度はこれが最後の機会ですので、是非お気軽に参加ください。

テーマ	月日	時間
【調理実習】 「ひと工夫でおいしい&ヘルシー」 ～食卓にヘルシーメニューを～	12月21日 (火)	午前 9時30分～ 午後1時頃

- 場所** 保健センター
 - 対象者** 村内在住のおおむね40歳～65歳の人
 - 定員** 15人（テーマ毎に初回の人優先、先着順）
 - 費用** 初回参加者は300円（参加2回目以降は150円）
※調理実習代として別途400円必要
 - 受付** 定員に達するまで
- ※テーマや内容が変更になる場合がありますので承ください。
※参加決定者には詳しい案内を後日送付します。
〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課健康グループ
(保健センター)

ほっと一息、ゆったり子育て学習講座 参加者募集

小さい子どもがいるとバタバタと過ぎていく忙しい毎日。そんな中で「こんなときはどう対応したらいいのかな…」と思うことはありませんか。子ども自身が自分で考えて行動していけるように、また、自分自身を大切にできるように育てていくためには幼児期にどんな関わり方をすればいいか。子どもと少し離れて、肩の力を抜いて、日頃の子育てのヒントを探ってみましょう。

- 日時** 12月16日(木) 午前10時～11時30分
- 場所** 保健センター
- 対象** 乳幼児をもつ保護者
- 定員** 30人（子どもの保育は15人先着順）
- 費用** 無料
- 受付** 定員に達するまで

〈申し込み・問い合わせ〉
健康福祉課健康グループ
(保健センター)



成人歯科健康診査 最終予約受付中

申し込み期間	12月21日(火)まで
健診実施期間	12月31日(金)まで
対象	6月30日現在40・50・60・70歳の人
内容	問診・口腔内診査・歯周疾患検査・口腔衛生検査・保健指導
委託医療機関	村指定医療機関(富田林歯科医師会管内)
受診料	無料

12月から、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成します

村の子どもたちの健やかな成長を保障し、保護者の経済的負担を軽減するために、村では12月から乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブと小児用肺炎球菌の2種類のワクチンに対して接種費用の助成を開始します。

	ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
対象者	接種日において、千早赤阪村に住民登録または外国人登録があり、かつ、生後2か月～4歳児 ※平成22年12月1日以降の接種が対象となります。	
助成額	1回の接種につき、3,000円 (4回まで助成)	1回の接種につき、4,000円 (4回まで助成)
接種回数	○2か月～6か月児…4回(初回3回、追加1回) ○7か月～11か月児…3回(初回2回、追加1回)	○1歳児…2回(60日以上あけて) ○2歳～4歳児…1回
	○1歳～4歳児…1回	

助成方法

A. 「富田林医師会管内費用助成実施医療機関」で接種を受ける場合

- (1) 医療機関へ希望するワクチン接種の予約をしてください。
- (2) 接種時に、次の必要なものを持参し、医療機関へ申請してください。
- (3) 医療機関での支払いは、ワクチンの接種に要した費用から助成金額を差し引いた金額を支払ってください。

※任意予防接種ワクチンの接種費用は、医療機関によって異なりますので、医療機関に確認してください。

■接種時に必要なもの

- ワクチン接種を受ける人の住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証など)
- 母子健康手帳
- 印鑑

B. 「富田林医師会管内費用助成実施医療機関」以外で接種を受ける場合

接種時に費用の全額を医療機関に支払ってください。

接種後、次の方法で健康福祉課(保健センター)にて助成金交付申請手続きをしてください。後日、指定された口座に助成金を振り込みます。

- (1) 接種時に、医療機関の発行する領収書をもらってください。
- (2) 接種時に、母子健康手帳に接種記録を医療機関で記載してもらってください。母子健康手帳を持参していない場合は「ワクチン接種済証」を医療機関で発行してもらってください。
- (3) 接種後、健康福祉課(保健センター)へ助成交付申請手続きをしてください。
- (4) 後日、助成金交付申請書の内容を確認し、申請者の口座に助成金を振り込みます。

■申請時に必要なもの

- 医療機関発行の領収書(接種を受けた人の氏名、接種年月日、接種費用額の記載と医療機関の押印があるもの)
- 母子健康手帳(接種記録の記載があるもの)または、ワクチン接種済証(接種を受けた人の氏名・接種年月日・接種回数・接種ワクチン名・ワクチンロット番号の記載と医療機関の押印があるものが必要です。)
- 印鑑
- 振込先のわかるもの(通帳やキャッシュカードなど)

SIDS(乳幼児突然死症候群)から赤ちゃんを守りましょう

それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死亡する病気です。原因は、まだわかっていません。日本では、およそ6,000人～7,000人に1人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっていると推定されています。生後2か月から6か月に多く、まれに1歳以上でも発症することがあります。

SIDSから赤ちゃんを守るための3つのポイント

①うつぶせ寝は避ける

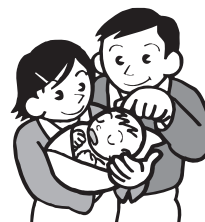
うつぶせ寝が、あおむけ寝に比べてSIDSの発症率が高いという研究結果が出ています。医学上の理由で必要などき以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせるようにしましょう。また、赤ちゃんをなるべく一人にしないことや、寝かせ方に対する配慮をすることは、窒息や誤飲、けがなどの事故を未然に防ぐことになります。

②たばこはやめる

両親が喫煙する場合、両親が喫煙しない場合よりSIDSの発症率が高くなるというデータがあります。妊婦自身が禁煙することはもちろん、妊婦や乳児のそばでの喫煙も避けるよう、身近な人の協力が必要です。

③できるだけ母乳で育てる

母乳で育てられている乳児は、人工乳の乳児と比べてSIDSの発症率が低いといわれています。人工乳がSIDSを引き起こすわけではありませんが、できるだけ母乳で育てるようにしましょう。



けんこうのページ

〈問い合わせ〉
健康福祉課健康グループ
保健センター ☎20069

肝炎ウイルス検診 最終予約受付中

申し込み期間	12月21日(火)まで
検診実施期間	12月31日(金)まで
対象	①平成22年度中に満40歳となる人 ②平成22年度中に満41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがない人 ③特定健診などにおいて肝機能検査に異常がある人
内容	①C型肝炎ウイルス検査 HCV抗体検査 HCV抗原検査(必要な人のみ) HCV核酸増幅検査(必要な人のみ) ②B型肝炎ウイルス検査 HBs抗原検査
委託医療機関	①村国保診療所(保健センター内) ②村国保千早診療所 ③やすらぎ会 植田診療所
受診料	500円 ※受診料の免除について ◎検診当日満70歳以上または生活保護世帯に属する人は、受診料の免除が受けられますので、必ず申し込みの際に申し出てください。 ◎非課税世帯に属する人は、受診料の免除が受けられますので、保健センターで用紙を受け取り、役場住民課税務グループで事前に確認書(無料)を発行してもらい、申し込み時に保健センターへ提出ください。 ※受診料支払い後に、免除を申し出た場合、受診料の返還はできませんのでご注意ください。

麻疹風しん予防接種

麻疹風しん(MR)予防接種は、医療機関での個別接種(無料)です。

この機会を逃すと1万円程度の自己負担がかかります。過去に麻疹風しんにかかったことが明らかでない人は、予防接種を受けましょう。

予防接種	平成22年度の対象者	期間
MR 1期	1歳以上2歳未満	
MR 2期	平成16年4月2日～平成17年4月1日生	平成23年 3月31日(木)まで
MR 3期 (中学1年生相当)	平成9年4月2日～平成10年4月1日生	
MR 4期 (高校3年生相当)	平成4年4月2日～平成5年4月1日生	

高齢者インフルエンザ予防接種

対象 ①65歳以上と、②60～64歳で心臓・じん臓・呼吸器機能・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で障害者手帳1級の障害がある人で、希望する人

期間 平成23年1月31日(月)まで

場所 指定医療機関(千早赤阪村・富田林市・河南町・太子町)

費用 1,000円(医療機関の窓口で支払ってください)

備考 生活保護世帯の人または村民税非課税世帯の人は費用が免除されますので、事前に健康福祉課まで申し出てください。

新型インフルエンザワクチン接種費用助成

生活保護世帯の人または村民税非課税世帯の人には接種費用を助成しますので健康福祉課へ申請してください。

なお、今季使用されるワクチンは、季節性インフルエンザワクチンとの混合ワクチンとなります。

期間 平成23年3月31日(木)まで



健康診査&相談など

種類	月日	受付	対象
なかよし広場 (親子の交流会)	12月15日(水)	午前10時～11時30分	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
あかちゃん広場 (交流会・相談)	12月15日(水)	午前10時～11時30分	0～1歳頃までの乳幼児
離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)	12月15日(水)	午前10時～11時45分	1歳頃までの乳幼児の家族
個別健康栄養相談	12月17日(金)	午前10時～(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
保健師による健康相談 (電話・来庁)	12月21日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)			
無料介護士相談・保健師こころの相談	12月10日(金)	午後2時～(要予約、1人30分程度) (初回の人優先) (プライバシーは守ります)	借金・家庭・労働問題など法律相談を希望をする人 (同日に身体こころの相談併設)

種類	月日(祝日は除く)	受付	備考
こころの健康相談	(月)～(金)	午前9時30分～午後5時	予約制
エイズに関する相談	(月)～(金)	午前9時30分～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒・クラミジア]	第1・3水曜日	午後1時～2時	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス]	第3水曜日	午前9時30分～10時30分	無料・予約制(先着順)
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は翌日)	午前9時30分～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります。

おでかけサポート！ ハローワーク

ハローワーク河内長野と市町村が連携し、求人情報の提供と職業紹介を実施します。

ハローワークまでは遠くて行かない人などご参加ください。また、ハローワークに登録されている人はカードを持参ください。



○in 河南・太子・千早赤阪

月日 12月8日(水)

場所 河南町役場 4階 大会議室

○ジョブカフェおおさかin南河内

同時開催おでかけサポートin河内長野

月日 平成23年2月17日(木)

場所 ノバティながの南館

各時間 午後1時～4時

(受付…午後3時30分まで)

主催 雇用促進広域連携協議会

(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村) ハローワーク河内長野、大阪府総合労働事務所

協力 南河内地域労働ネットワーク

〈問い合わせ〉建設課産業振興グループ

年末の交通事故防止運動

飲酒運転は 絶対に
しない・させない
しっかりと ルール守って
事故防止
やめよう めいわく・危険な
自転車走行

12月1日から31日まで「年末の交通事故防止運動」が実施されます。
交通ルールを守り、安全な運転を心がけましょう。

〈問い合わせ〉

総務課総務財政グループ



俳句コーナー

露けさの遊女の墓に手を置きぬ
花芒風の行方は照りみだる
小豆千す子の誕生日近付けり
秋簾昨日の日差し巻きにけり
露けしや草にかくるる小坂橋
待針の色美しき夜長かな
雷鳴の置いて行きたる暴れ川

阿戸敏明
貝長徹
奥野千秋
彼塚正子
北浦賀代子
下門信子
向榮美子

最低賃金のお知らせ

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金には、大阪府内のすべての労働者が対象となる「大阪府最低賃金」と、特定の産業の労働者が対象となる「産業別最低賃金」とがあり、それぞれ原則として臨時・パートタイマー・アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。

〈問い合わせ〉

●大阪労働局労働基準部賃金課

☎06(6949)6502

●羽曳野労働基準監督署

☎072(956)7161

最低賃金の件名	時間額	発効年月日	
大阪府最低賃金	779円	平成22年10月15日	
産業別最低賃金	塗料製造業	850円	
	機械・金属製品製造関連産業	832円	平成22年10月31日
	電気機械器具製造関連産業	811円	
	鉄鋼業	846円	
	非鉄金属製造関連産業	803円	平成22年11月30日
	自動車・同付属品製造業	829円	
	自動車小売業	818円	
各種商品小売業	779円	平成22年10月15日	



◆一般書

仇討ち街道 (鳥羽亮)
月と蟹 (道尾秀介)
家康、死す(上・下) (宮本昌孝)

マリアビートル (伊坂幸太郎)
西南の嵐 (松井今朝子)
往復書簡 (湊かなえ)
キリン (山田悠介)
妻の超然 (糸山秋子)
砂の上のあなた (白石一文)
もしもし下北沢 (よしもとばなな)

孤舟 (渡辺淳一)
通りゃんせ (宇江佐真理)
抱影 (北方謙三)
チーズと塩と豆と (角田光代)
神様のカルテ2 (夏川草介)
陽だまりの時間 (大平光代)

◆児童書

はれときどきあまのじゃく (矢玉四郎)
ねむいねむいねずみと (佐々木マキ)
どろぼうたち (佐々木マキ)
あいうえおにぎり (いとうひろし)

◆お知らせ

【おはなし会】

日時 12月8日(水)
平成23年1月19日(水)

午後2時

場所 こせ幼稚園
対象 幼児



受賞おめでとうございます

11月3日、文化の日に平成22年度村表彰式がくすのきホール会議室で開催されました。

自治功労者2人、善行者1団体に、松本村長から賞状と記念品が贈られました。

自治功労者（敬称略・順不同）

市川康彦、西田重利

善行者（敬称略）

千早老人クラブ



(社)千早赤阪楠公史跡保存会が平成22年度地域文化功労者(文部科学大臣)表彰受賞

11月9日、平成22年度地域文化功労者（文部科学大臣）表彰式が文部科学省で開催されました。

地域の文化財保護、観光振興に寄与している団体として(社)千早赤阪楠公史跡保存会が平成22年度地域文化功労者として表彰されました。

「仕事のやりがいと厳しさ」を体験

11月11日、村立中学校2年生42人が福祉、医療、教育、製造の各事業所に分かれ労働体験をしました。

東阪のライトハウスでは3人が盲導犬の訓練やそうじ、お世話などを体験していました。生徒たちは「盲導犬が言うことを聞いてくれない時は大変」と言いながらも楽しそうに盲導犬と触れ合っていました。

また、赤阪小学校では理科の実験を小学生と一緒に体験したり、休み時間には一輪車などをして楽しんでいました。

そのほか、くすのきホールの図書室では生徒2人が本の整理などをしていました。



赤阪小学校



ライトハウス



くすのきホール図書室



※この記事は、役場で労働体験した生徒が作成したものです。

ふれあい展・コンサート盛大に行われました!

10月24日、ふれあい展・コンサートがくすのきホールで行われました。今回のふれあいコンサートは文化を愛好する団体の代表者の皆さんで実行委員会を立ち上げ開催されたもので、展示には、21団体・12人の作品が展示され、コンサートには、6団体の出演がありました。幼児から高齢者まで約300人の鑑賞者で賑わいました。



第1回ジュニアリーダースクール

10月3日、奈良県明日香村で『第1回ジュニアリーダースクール』（青少年指導員連絡協議会主催・教育委員会後援）が行われました。

当日は、小雨の中、村内の小学5・6年生28人が参加し、飛鳥駅前からレンタサイクルで3地区（石舞台・高松塚・甘檜丘）のポイントに設置してあるスタンプを押しながらサイクリングラリーを楽しみました。



第28回千早赤阪村空手道大会

9月20日、B & G会長杯空手道大会第28回千早赤阪村選手権大会（村空手道クラブ主催）が海洋センター体育館で開催されました。近畿地方から350人が参加し熱戦が繰り広げられました。

村選手の結果はつぎのとおりです。

形の部一般有段の部

準優勝 森部 竜平

形の部一般段外の部

優勝 林 千恵子

準優勝 榎 麻友

組手の部一般有段の部

第3位 住田 圭介

組手の部一般段外の部

優勝 氣賀澤貴寛

組手の部中学生の部

第3位 辻 良樹



農業文化祭・棚田夢灯り2010 村内外に魅力を発信

11月6日、秋の農業イベント・第28回農業文化祭と棚田夢灯り2010が開催されました。

中学校グラウンドで開催された農業文化祭では、好天にも恵まれ、新鮮な農産物の販売などでにぎわいました。

下赤阪の棚田を2,300を超える灯ろうの光が彩った棚田夢灯り2010では、ライトアップされた棚田を前に、大阪国学院浪速高等学校関西大学連携浪速中学校雅楽部による雅楽演奏が披露されるなど、会場一帯が幻想的な空気に包まれ、多くの人を魅了しました。

今回初めて両イベントを同日開催したことで、以前にも増して村内外の多くの人に村の魅力を発信することができました。



千早赤阪村安全安心 まちづくり決起大会の開催

10月26日、千早赤阪村安全安心まちづくり決起大会がくすのきホールにおいて開催されました。

大阪府警察による、ひったくり・振り込め詐欺に対する防犯教室や音楽隊による演奏会が行われ、みんなが身近にできる防犯対策などを教わりました。



がんばりました

● テニス秋季大会 ●

10月6日、第28回テニス秋季大会が村テニスコートにおいて開催されました。

この大会は連盟内の大会で、4グループに分けてのリーグ戦を行いました。

野口・形井・伊藤のグループが、3戦全勝で優勝しました。



● 秋季軟式野球大会結果 ●

10月31日・11月14日、秋季軟式野球大会が村民運動場で行われました。大会には6チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

優勝 フォーチューン21

準優勝 ブルームーン



みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

243

Kida Yoko
森屋 喜田 洋子さん
 <20歳 しし座>

- 近況は・・・
 人の役に立ちたいという思いから福祉の勉強をしています。
- 趣味は・・・
 音楽を聴くことです。好きなアーティストの曲を毎日聴いています。
 また、最近はお笑いが好きで劇場へよく足を運んでいます。
- 夢は・・・
 内定をいただいている会社でみんなの役に立てるよう精一杯頑張りたいです。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・
 友達と3日間、東京へお笑いフェスティバルに行きました。ずっと笑えばなしでとても楽しかったです。
- 思い出のアルバムから・・・



3歳のとき家族でディズニーランドに行った時の写真です。パレードがとてもきれいでした。

- 千早赤阪村について・・・
 自然豊かで、住んでいる人たちもみんなあたたかいです。
- 2月号は・・・
 中学校の同級生の千福大貴君です。
- 千福くんへメッセージを・・・
 お久しぶりです。成人式で会えるのを楽しみにしています。

わがやのホープ



森屋 **まえかわ しずく** ちゃん
 (前川 雫)
 平成21年3月4日生まれ

まえかわ なぎ くん
 (前川 凧)
 平成19年7月3日生まれ

まえかわ うた くん
 (前川 詩)
 平成16年1月26日生まれ

まえかわ あん ちゃん
 (前川 杏)
 平成14年9月20日生まれ

君たちは私たちの宝物。未来へはばたいてください。
 父・宏幸さん、母・千春さん



小吹台 **まきの たかふみ** くん
 (牧野 高史)
 平成21年7月20日生まれ

まきの かずひで くん
 (牧野 一英)
 平成20年1月16日生まれ

まきの はづき ちゃん
 (牧野 葉月)
 平成17年8月20日生まれ

まきの ななみ ちゃん
 (牧野 七海)
 平成13年7月17日生まれ

子どもたちの幸せを願っています。

父・英史さん、母・純子さん

相 談

地域就労支援センターのご案内

村地域就労支援センターでは、働く意欲がありながら何らかの就労を妨げる要因を抱えていることで就職が困難な人、障がい者、母子家庭の母親、中高年齢者、臨時的な仕事に従事し将来に不安をもつ若年者のために、地域就労コーディネーターが雇用・就労に関する相談に応じます。

時間

開庁日の午前9時～午後5時

主な内容

- 雇用・就労に関する相談
- パソコンによる職業適性診断（興味検査と性格検査）
- インターネットによる求人情報検索（就職の斡旋はできません）
- ハローワーク河内長野の求人情報の閲覧

※相談を希望する人は、事前に電話で予約をしてください。

〈申し込み・問い合わせ〉

村地域就労支援センター
（建設課産業振興グループ内）

税理士による無料税務相談センターを開設

近畿税理士会富田林支部では、「税務相談センター」を開設し、国税に関する税務相談を無料で実施します。

日時 12月20日(月)

午後1時～4時

場所 保健センター3階 研修室

相談内容 口頭による所得税、相続税や贈与税などの国税に関する相談

相談時間 1人 30分程度

予約 電話申込みによる先着順

〈申し込み・問い合わせ〉

近畿税理士会富田林支部事務局

☎☎6250

（月～金曜日・午前9時～午後4時）



農 業

「大阪エコ農産物」申請受け付け

大阪府では、「減農薬・減化学肥料栽培」に取り組む農業者を支援するため、府が定める基準に基づいて栽培された農産物を「大阪エコ農産物」として認証する制度を実施しています。取り組むに当たり、生産計画書を提出する必要がありますので問い合わせください。

認証された農産物には、府の認証マークを貼付けし出荷・販売することができます。

対象農作物

府内で生産された、野菜・果実・花き（府で指定した品目）と米、大豆

認定基準

- ①府が定めた農薬・化学肥料の使用回数（量）を超えないこと。
- ②遺伝子組み換え作物でないこと

受付 12月17日(金)まで

〈申請・問い合わせ〉

- 建設課産業振興グループ
- 南河内農と緑の総合事務所農の普及課
☎☎1131(代)

募 集

地域就労支援パソコン講座受講生

千早赤阪村・太子町・河南町共同で、就労支援のパソコン講座を行います。

内容は、1回目パソコン操作の初級（ワード・エクセル）、2回目は中級講座です。

対象は村内在住の人で、何らかの理由により就労できない、母子家庭の母親、臨時的な仕事に従事し将来に不安を持つ若年者などです（費用無料）。

パソコン講座

①初級編

平成23年1月25日(火)～28日(金)

②中級編

平成23年2月1日(火)～4日(金)

時間 午前9時30分～午後0時30分

場所 河南町役場4階 大会議室

受付 12月27日(月)(必着)

定員 10人（応募多数の場合は抽選）

応募方法

往復ハガキに、住所・氏名・年齢・電話番号・職業・志望動機（就労を妨げる要因）を記入し、〒585-8501（住所不要）千早赤阪村役場産業振興グループ宛に申し込みください。

〈応募・問い合わせ〉

建設課産業振興グループ

南大阪高等職業技術専門学校生徒

大阪府立南大阪高等職業技術専門学校では、平成23年4月入校の生徒を募集しています。

新規学卒者から離転職者まで、幅広い年代を対象とする職業技術専門学校で、最新のコンピューター機器、環境機器、整備機器などを導入し、技術者の育成のための職業訓練を行っています。

募集科目

- 情報通信科（1年制）
- Webシステム開発科（1年制）
- ネットワークセキュリティ科（6カ月制）
- 環境分析科（1年制）
- 電気設備管理科（1年制）
- 車体整備科（1年制）
- 自動車整備科（2年制）

定員 各科30人

費用 授業料無料(教科書代など実費)

場所 和泉市テクノステージ2-3-5
（泉北高速鉄道・和泉中央より南海バスでセンター前下車）

募集日程

①新卒募集

平成23年1月7日(金)～17日(月)

②一般募集

平成23年1月11日(火)～2月7日(月)
離職者など（新規高卒者含む）対象

①試験日 平成23年2月1日(火)

②試験日 平成23年2月24日(木)

施設見学会

①12月15日(水)

午後1時30分～3時

②平成23年1月14日(金)

午後1時30分～3時45分
（体験学習あり）

〈出願・問い合わせ〉

大阪府立南大阪高等職業技術専門学校

☎0725☎3005

に、「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証」を交付し、医療費の一部助成を行っています。

- ①身体および知的障がい者医療費助成対象の人
 - ②特定疾患治療研究事業に該当する難病にかかっている人
 - ③精神の通院治療または結核の治療を受けている人
 - ④ひとり親家庭医療費助成対象の人
- ※申請に必要なものなどは、問い合わせください。

※所得制限があります。

助成内容

保険診療にかかる自己負担額から「一部自己負担額（1医療機関あたり入通院とも1日につき500円を限度に月2回まで）」を除いた額

〈問い合わせ〉

住民課保険年金グループ

国民年金保険料の 社会保険料控除証明書

国民年金保険料は社会保険料控除の対象とされ、年末調整や確定申告の際に1年間（1月1日から12月31日まで）の納付額を申告することで、税の控除を受けることができます。

国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、納めたことを証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を申告書に添付することが義務付けられています。

平成22年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納めた人には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

また、10月1日から12月31日までに今年はずじめて国民年金保険料を納めた

人には、来年2月上旬に送付されます。

〈問い合わせ〉

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書専用ダイヤル」

☎0570(070)117

※IP電話からは03(6700)1130

【受付】

- 11月1日から平成23年3月15日まで
- 月曜日から金曜日は、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで。
- 祝日、12月29日から1月3日はご利用いただけません。
- 第2土曜日は、午前9時30分から午後4時まで。

人 事

教育委員に山口氏を再任

11月2日に開催された臨時村議会で、山口光代氏（水分333番地の2）が教育委員の再任に同意されました。

任期は平成26年11月13日までです。

〈問い合わせ〉

教育課学校教育グループ

教育委員会

成人式を迎えるみなさんへ

新しく成人となられる皆さんの門出を祝福する成人式を次のとおり開催します。

月日 平成23年1月10日（月・祝）

受付 午前9時30分より

開始 午前10時00分

場所 くすのきホール



対象者

平成2年4月2日から平成3年4月1日に生まれた人

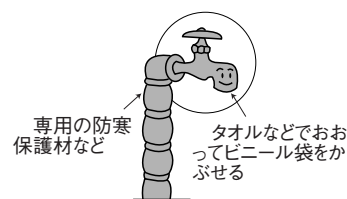
〈問い合わせ〉

教育課社会教育グループ

☎⑦1300

上下水道

寒さから水道管を守りましょう



冬になって気温が氷点下になると、給水管や蛇口が凍って水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。次のような点に注意しましょう。

①凍結しやすいところは

- 北向きのところ
- 風あたりの強いところ
- 屋外にある水栓器具

②凍結を防ぐには

- 給水管や蛇口には、保護材などを使用して給水管や蛇口を保護してください。

③凍結して水が出ないときは

- 蛇口を開け、凍った部分にタオルか布をかぶせ、「ぬるま湯」をかけてください。熱湯をかけると給水管が破裂することがあります。

④破裂したときは

- 止水栓（メーターボックスの中か、その近くにありますが）を閉め、修理を村指定給水装置工事業者に依頼してください。

〈問い合わせ〉

建設課上下水道グループ

休日・夜間の医療機関など	名 称		連絡先	実施日	時 間
	休日診療	内科・歯科	休日診療所 ☎②1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）	受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎②1121（代表） 富田林市向陽台1-3-36			
	小児急病診療（当番病院照会）		富田林市消防署 ☎⑤1122	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府小児救急電話相談（受診するかどうか判断の参考に）		#8000（携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合のみ） ☎06(6765)3650	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府救急医療情報センター（各科医療機関の診療状況照会）		☎06(6761)1199	365日	24時間対応
	「こどもの救急」ホームページ（受診するかどうか判断の参考に）			http://kodomo-qq.jp/	

税

村・府民税

第4期分の納期限は12月28日(火)です。未納の税金があれば併せて納付してください。

〈問い合わせ〉住民課税務グループ

12月は税収確保重点月間(アタック2010)です

府では12月を「税収確保重点月間」と定め、滞納者に対する徹底した催告や財産の差し押さえなどを実施し納期限内に納税された人との税の公平性を確保します。

〈問い合わせ〉大阪府南河内府税事務所

☎251131

福祉

保育所入所受付

平成23年4月1日からの保育所入所を希望する人の申し込みを次のとおり受け付けします(現在、げんき保育園に入所している人は必要ありません)。

申込用紙は健康福祉課福祉グループまたは小吹台連絡所、げんき保育園で配布しています。

受付期間 12月1日(水)～20日(月)

受付場所 健康福祉課福祉グループ(村立保健センター内)

対象 平成23年4月1日現在、生後2か月以上で満6歳未満の児童

入所条件

保護者のいずれもが次のような状態にある場合で、同居の親族やその他の人が保育できる場合は除きます。

- ①家庭外で仕事をしている。
- ②家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている。
- ③妊娠中であるか、または出産後間がない。
- ④病気やケガ、または心身に障害がある。
- ⑤家庭に長期にわたる病人や心身に障害のある人がいるため、常時介護している。
- ⑥震災、風水害、火災などの災害による復旧にあたっている。

ただし、これらの条件に該当する人でも、家庭内で保育ができない程度が高い人から承諾しますので、定員に余裕がない場合は入所できないことがあります。

結果通知 保護者に平成23年3月下旬までに通知します。

保育料

申し込み児童の属する世帯の所得税額・村民税額などにより、村保育所徴収金(保育料)基準額表に基づき算定します。

〈問い合わせ〉

健康福祉課福祉グループ

げんき保育園(☎27868)

戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が10月25日(月)から独立行政法人平和祈念事業特別基金で始まりました。

対象者

戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の人

請求受付期間

平成24年3月31日(土)まで

※平成19年度～平成21年度に特別慰労品を受けた人には請求書が送られま

すが、受けておられない人は、平和祈念事業特別基金にお問い合わせください。

〈請求・問い合わせ〉

独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当

☎0570(059)204(ナビダイヤル)

(IP電話、PHSからは03(5860)2748)

受付時間 平日 午前9時～午後6時
(土曜、日曜、祝日休)

保険

小学校1年生から6年生の入院医療費を助成します

小学校1年生から6年生までの児童の入院医療費および食事療養費を助成します。

助成を受けるには、いったん医療機関で入院費を支払ったあと、下記のものを持参のうえ、申請してください。

助成内容

保険診療にかかる自己負担額から「一部自己負担額(1か月に医療機関ごとに1日につき500円。ただし月2回限度)」を除いた額および食事療養費

持参するもの

- 健康保険証
- 印鑑
- 領収書(受診者名、診療年月日、保険診療点数、食事療養費、医療機関名、領収金額、領収印などの内容が満たされたもの)
- 預金通帳など振込先のわかるもの

〈問い合わせ〉住民課保険年金グループ

65歳以上の人の医療費の助成について

65歳以上で、次の条件に該当する人

施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	☎0069
小吹台連絡所		小吹68-830	☎7600	診療所 午前診(月～金) 午前9時～正午 午後診(火・金) 午後4時30分～6時30分 (土・日・祝・休診)	保健センター内		☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	☎1300	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			☎0294
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	☎1588	赤阪土地改良区		水分180	☎0081
B&G海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	☎7183	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	☎0128
学校給食センター		桐山258	☎1112	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	☎0321
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	☎7005	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	☎1755
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	☎1705				

◎火災・救急車依頼は119番

ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	12月3日(金) 7日(火)・10日(金) 14日(火)・17日(金) 21日(火)・24日(金) 28日(火)・31日(金) 1月7日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	12月1日(水) 1月5日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	12月9日(木) 23日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	12月16日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	12月22日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	12月16日(木)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	12月27日(月)予定 吉年
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	12月28日(火)予定

相談

心配ごと	12月2日(木)・16日(木) 1月6日(木)
児童	12月2日(木) 1月6日(木)
行政	12月16日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 役場会議室 ※事前に電話で予約してください。 (4月から、太子町・河南町役場でも ご相談できます)
----	--

〈問い合わせ〉
千早赤阪村住民課住民生活グループ・河南町生活環境課
☎@2500・太子町住民人権グループ☎@5515

人の動き

総人口	6,243人(-13)
男	2,963人(-7)
女	3,280人(-6)
世帯数	2,384戸(+1)
10月末日現在、()は対前月比	

金剛山と 太平記の村

千早赤阪村

金剛山で初日の出を見よう

元旦の金剛山ロープウェイは午前5時にスタート。早朝の便で大阪で一番高い金剛山へあがれば、大阪で一番最初に、大峰山脈から昇る最高の初日の出がご覧いただけます。

イベント開催

場所 府民の森ちはや園地(香楠荘前広場)

内容 ふるまい酒 先着 200人

ふるまいぜんざい 先着1,000人

お楽しみ抽選会 午前5時30分～(当日ロープウェイ乗車券を持参の人)

〈問い合わせ〉ちはや星と自然のミュージアム ☎@0056

〈宿泊問い合わせ〉香楠荘 ☎@0321/金剛山キャンプ場 ☎@0056

海洋センターなど改修工事に伴う休館について

予定期間 12月1日(水)～平成23年3月31日(木)

※工事の進捗状況により変更となる場合があります。

改修場所 海洋センター(アリーナ、トレーニングルーム、ミーティングルームなど)

村民運動場(外周フェンス、倉庫、トイレなど)

※海洋センターにつきましては、上記期間中すべての施設が使用できませんが、村民運動場については使用を制限する場合があります。

※工事期間中の受付業務・カギの貸出などについては、野外活動センター管理棟で行います。(☎@7183) ※電話番号の変更はありません。

※工事期間中の村民運動場・テニスコート施設について5時以降の予約がない日につきましては、事務所を開所いたしません。夜間使用の場合は必ず使用日の1週間前までに事前予約をお願いいたします。

〈問い合わせ〉教育課社会教育グループ ☎@1300

住宅用火災警報器を設置しましょう!



〈平成23年6月1日から、すべての住宅に設置が必要になります。〉

先日、村立小学校・中学校に児童・生徒がいるご家庭に、住宅用火災警報器に関するアンケートを実施しました。住宅火災で亡くなられる原因の多くは「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器を設置することで、万が一、火災が起きて、早期発見、避難につながり、あなたや、あなたの家族の「いのち」を守ります。

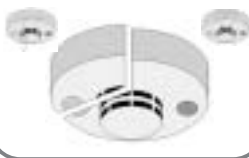
消防本部では設置猶予期日を待つまでもなく、一日でも早い住宅用火災警報器の設置をお勧めします。

〈問い合わせ〉富田林市消防本部予防課 ☎@7400

問1

平成23年6月から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要となることを知っていますか。

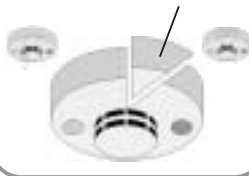
いいえ 31%
はい 69%



問2

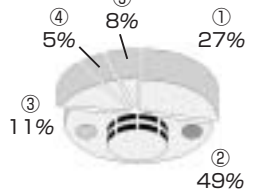
現在、お住まいの住宅に、住宅用火災警報器は設置されていますか。

いいえ 85%
はい 15%



問3

問2で「いいえ」と答えた方にお聞きします。設置していないのはなぜですか。



- ①設置義務を知らなかった。
- ②設置猶予期日(平成23年5月31日)までに設置予定。
- ③購入方法や取り付け方法がわからない。
- ④設置しても効果が期待できない。
- ⑤その他